私は、下記の者を（国内における代表者／国内における代理人）と定め、次の権限を付与したことを証します。

・電気通信事業法の規定により総務大臣が行う処分の通知を受領する権限
・電気通信事業法施行規則第61条の３の規定により総務大臣が行う通知を受領する権限

郵便番号
（ふりがな）
住　　所
（ふりがな）
氏　　名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）
法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）
電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）
注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

様式第３（第４条第４項第１号、第４条の２第３項第１号、第５条第１項及び第２項、第８条第１項及び第２項、第９条第１項第１号、第９条第５項及び第６項、第10条第２項、第11条第５項第２号、第12条第４項及び第５項、第60条の２第１号関係）

ネットワーク構成図

［注１・２　略］
３　交換センター、集計センター等が多数ある場合には、その全てを記載することは要しない。ただし、本邦内の設備は都道府県ごとのそれぞれの総数、本邦外の設備は国又はこれに準ずる地域ごとのそれぞれの総数を記載すること。
［４～６　略］

様式第４（第４条第４項第２号、第４条の２第３項第２号、第９条第１項第２号、第10条第２項、第60条の２第２号関係）

提供する電気通信役務

電気通信役務の種類	提供する役務
［１～８　略］	
９　ワイヤレス固定電話	
10　衛星移動通信サービス	
11～29　［略］	
30　上記１から29までに掲げる電気通信役務を利用した付加価値サービス	
31～34　［略］	
35　上記１から34までに掲げる電気通信役務以外の電気通信役務	

様式第３（第４条第３項第１号、第４条の２第３項第１号、第５条第１項及び第２項、第８条第１項及び第２項、第９条第１項第１号、第９条第３項及び第４項、第10条第２項、第11条第５項第２号、第12条第４項及び第５項、第60条の２第１号関係）

ネットワーク構成図

［注１・２　同左］
３　交換センター、集計センター等が多数ある場合には、そのすべてを記載することは要しない。ただし、都道府県ごとのそれぞれの総数は記載すること。

［４～６　同左］

様式第４（第４条第３項第２号、第４条の２第３項第２号、第９条第１項第２号、第10条第２項、第60条の２第２号関係）

提供する電気通信役務

電気通信役務の種類	提供する役務
［１～８　同左］	
９　衛星移動通信サービス	
10～28　［同左］	
29　上記１から28までに掲げる電気通信役務を利用した付加価値サービス	
30～33　［同左］	
34　上記１から33までに掲げる電気通信役務以外の電気通信役務	